

平成19年6月14日

各位

会社名 株式会社 飯田産業
代表者名 代表取締役社長 兼井 雅史
(コード番号 8880 東証第一部)
問合せ先 取締役 専務執行役員 経営企画部長
千葉 雄二郎
(TEL. 0422-36-8848)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、平成19年7月27日開催予定の第31回定時株主総会に「定款一部変更の件」の議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

取締役会の招集権者および議長を、取締役会が定めるものとするために、現行定款第22条（取締役会の招集権者および議長）について、変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

次のとおりであります。

定款新旧対照表

(下線部分は変更箇所)

| 現行定款 | 変更案 |
|--|--|
| (取締役会の招集権者および議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> が招集し、その議長となる。 2. <u>取締役社長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。 | (取締役会の招集権者および議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会で定めた取締役</u> が招集し、その議長となる。 2. <u>取締役会で定めた取締役に</u> 事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。 |

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成19年7月27日 (金)

定款変更の効力発生日 平成19年7月27日 (金)

以上